

随意契約締結状況

(令和5年6月～令和5年7月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	無菌接合装置 TSCD II 2台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月5日	テルモBCT株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー49階	2,794,000円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	電話設備工事 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月12日	藤井通信工業株式会社 大阪府大阪市北区中之島2-3-18	2,420,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項）	
3	非常用発電設備地上燃料タンクの 増設工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月22日	明京産業株式会社 京都府京都市伏見区横大路草津町 26-5	86,724,000円	契約業者は当該設備の施工業者であり、本工事施工にかかる技術・知識を有し当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年6月～令和5年7月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
4	ネットワークおよび端末機器撤去 改修工事 一式 兵庫県赤十字血液センター 運転免許試験場出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月27日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	1,600,000円	契約業者は当該設備の製造元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
5	冷凍機除霜装置切離し工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月29日	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 大阪府大阪市淀川区野中南2-11-27	3,300,000円	契約業者は当該設備の設置業者であり保守点検業者であることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	採血ベッド 24台 京都府赤十字血液センター 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年6月30日	株式会社 エースメディカル 愛知県小牧市小木東1-257	14,951,200円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、契約業者のみが取扱い可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年6月～令和5年7月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
7	建屋内改修に伴う移設作業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年7月7日	株式会社島津理化大阪支店 大阪府大阪市北区芝田1-1-4	6,435,000円	本件作業は実験台の改造を含む移設作業であり、本件業務を確実に実施できるのは制作者である契約業者のみであることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
8	屋外看板原状回復工事 一式 大阪府赤十字血液センター なんば出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年7月24日	株式会社ザイマックス関西 大阪府大阪市北区堂島1-1-5	6,116,000円	契約業者は当該建物所有者からの指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
9	血液保冷库等 6台 兵庫県赤十字血液センター 豊岡出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年7月26日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	11,934,000円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年6月～令和5年7月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
10	製剤急速冷凍装置維持管理点検業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年7月31日	タカハシガリレイ株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	4,400,000円	契約業者は当該設備の製造元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	